

平成22年 8月26日

文書E

荷主企業各位

長崎県過積載防止対策連絡会議

長 崎 県

長 崎 県 警 察 本 部

九州地方整備局長崎河川国道事務所

九州運輸局長崎運輸支局

西日本高速道路株式会社九州支社

長崎高速道路事務所

(連絡協議会公印省略)

平成22年度過積載防止運動強化月間の実施について

拝啓、貴社におかれましては、益々ご清栄の段お慶び申し上げます。

平素から道路、交通、運輸行政に対するご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当連絡会議では、貨物自動車の過積載による違法運行につきまして、死亡事故等重大事故を惹起する要因として、その一掃と防止について、これまで各般の対策を講じてきたところであります。

長崎県における過積載運行は、平成6年5月の道路交通法の改正施行を機会に大幅な重量超過については減少傾向にあるものの、依然として過積載運行が多く見受けられる状況にあります。

このため当会議では、尚一層の運動の充実拡大を図るべく10月の1ヶ月間を実施期間として、本年度も過積載防止運動強化月間を実施することとなりました。

過積載の防止は運輸事業者による自助努力が第一ですが、何よりも荷主皆様のご理解、ご協力がなければ違法運行の一掃は程遠いものであります。

つきましては、本運動を推進するにあたり、貴社におかれましても趣旨をご理解いただき、良質で円滑な輸送サービスの提供の為、計画的出荷や運送契約時の重量明示、さらには、取引慣習の改善等々、具体的でかつ実効ある過積載防止策について特段の御協力方をお願いするものであります。

なお、過積載防止の啓発ポスターを同封いたしましたので、期間中掲示板等に掲示していただきますよう重ねてお願いいたします。

(事務局) 九州運輸局 長崎運輸支局 (輸送・監査担当)

〒851-0103 長崎市中里町1368番地

TEL 095-839-4747